

男女共同参画グループ 新規登録募集!!

性別に関わりなく、誰もが活き活きと活躍できる社会づくりのため、ジェンダー平等を目指す取組、女性や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進のための活動など、「男女共同参画」に関連する活動をしているグループの登録を募集します。

登録したグループは、芦屋市男女共同参画団体協議会に加入していただき、グループ間の情報交換・交流や毎年開催する『ウィザスあしやフェスタ』においてグループ活動の場を広げることができます。

登録したグループは、男女共同参画センターの会議室を優先的に予約をすることでき、使用料の減免の対象になります。

◆ 新規登録受付（随時）

芦屋市男女共同参画センター1階

受付：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(祝日・12月28日～1月4日を除く)

※今回の受付による登録期間 登録承認日～令和9年3月31日



◆ 登録条件

- ①男女共同参画社会の実現を目指した目的を持っていること
- ②構成員は、広く門戸が開かれていること
- ③市内在住者・在勤者・在学者が60%以上で、人数は5人以上であること
- ④1年以上の活動実績があること
- ⑤政治・宗教・営利活動を目的としないこと

◆ 提出書類

- ①登録申請書 ②前年度事業報告書・収支決算書
- ③本年度事業計画書・収支予算書 ④会員名簿
- ⑤規約または会則（活動目的、役員、事務所所在地、会費などを記載したもの）

※①～④の様式、登録の基準、男女共同参画センターの利用案内や
芦屋市男女共同参画団体協議会規約は男女共同参画センターに配架
しています。芦屋市ホームページからダウンロードもできます。

右記のQRコードから
ホームページを
ご確認いただけます。



【問い合わせ・提出先】

芦屋市精道町8番20号 分庁舎1・2階
芦屋市男女共同参画センター「ウィザスあしや」
電話：0797-38-2023
ファクス：0797-38-2175
開館日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時30分
(窓口受付は午後5時まで)

